

受 理 番 号	陳情第 8 4 号
件 名	排せつに課題を抱える障害者の日常生活用具へ排せつ予測支援機器の追加認定について
要 旨	広島市内に居住する排せつに課題を抱える障害児・障害者及びその御家族が、日々の排せつにまつわる不安から解放され、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、広島市において、排せつ予測支援機器「D F r e e」を日常生活用具として追加認定いただくよう陳情する。 ※「D F r e e」は令和 4 年 4 月に特定福祉用具認定され、介護保険適用である。 理由 1 令和 6 年 3 月の障害者保健福祉関係主管課長会議資料「日常生活用具給付等事業の適正な実施について」には、「日常生活用具給付等事業については、その事業費が年々増加傾向にあり、今後とも安定した事業運営を行うためには、各市町村において効果的・効率的な事業実施が図られる必要がある。また、当該団体者等からは、一部の市町村においては、長期間にわたり種目や基準額等の見直しが行われていない状況にあるとの声も寄せられているところである。このため、各市町村においては、（中略）定期的に当事者の意見を聴取によるニーズ把握や実勢価格の調査等、地域の実情に即した、適切な種目や基準額となるよう定期的な見直しに努められたい。」と記載がある。「D F r e e」は、超音波センサーによりぼうこう内の尿量を客観的な数値として可視化し、たまったタイミングを通知する機器である。尿意を自分から伝えることが難しい人にとって、本機器は、漏れる前のトイレへの誘導を可能にし、「トイレで排せつできた」という初めての成功体験への現実的な道筋となる。しかし、日常生活用具として認定されていない現状では全額自己負担となり、継続利用の負担は大きい。日常生活用具給付等事業は市町村の判断で給付品目を定めることができる制度であり、既に東京都港区、板橋区、品川区のほか、同じ中国地方でも岡山市や山口県下関市が認定を行っている。広島市においても、本機器の早急な追加認定が強く望まれる。 2 排せつ予測支援機器「D F r e e」は超音波センサーによりぼ

要 旨	うこうを経時的にモニタリングし、ぼうこう内の尿のたまり具合を0～10で数値化が行われる。その数値は専用タブレットやスマートフォンで確認でき、排尿のタイミングを予測し排尿機会を本人又は介助者に通知することが可能。「D F r e e」を装着し、通知のタイミングで声掛けを行うことで、感覚や時間でトイレ誘導をするのではなく、ぼうこうに尿がたまったタイミングで声掛けを行える。完全にトイレで排せつできる段階までは成功していないが、中長期的に活用することで、本人が通知を基に（尿意を感じて）トイレへの訴えができるようになるのではと期待をしている。このように「D F r e e」は適切なタイミングで尿意を感じることができない障害者にとって非常に有用である。排せつに悩みを抱える障害者が負担少なく購入できるよう、排せつ予測支援機器「D F r e e」を日常生活用具として追加認定いただきたい。
----------------	---